

2026年度

学園生活について

学生支援課学生支援係

OUCガイドブック

学園生活を送る上で必要なルール等が記載された「OUCガイドブック」を
新入生オリエンテーションにて配付します。

配付に先立ち、特に重要な内容についてご案内します。

配付されたら、

必ず熟読し、内容をよく理解して生活してください。

- ① 学園生活の手びき
- ② 学生生活安全マニュアル
- ③ 地震対応(初動マニュアル)



① 学園生活の手びき

● 問い合わせについて

- ◆ 学園生活において分からないことがありましたら、OUCガイドブック内の「学生関係の手続等の担当部署」を確認の上、学生センター窓口又は「在学生・卒業生等 お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。
- ◆ 学生への連絡・周知は主に、本学HPの「在学生」及び学修管理システム「manaba」の「学内掲示板」コースへの掲示によって行います。
- ◆ 掲示を見ないことによる不利益はすべて学生個人の責任となりますので、見逃さないよう注意してください。

manabaの画面例です→



The screenshot displays the 'manaba' system interface. At the top, there are tabs for 'マイページ' (My Page) and 'コース' (Course). The user profile shows '20209051' and '2023年度 学内掲示板'. Below this, there are navigation buttons for '小テスト', 'アンケート', 'レポート', 'プロジェクト', and '成績'. A '掲示板' (Bulletin Board) button is also visible. The main content area is divided into sections: 'コースニュース' (Course News) with a list of items including '【学生支援課】体育館給湯器工事によるシ...' (2024-02-15), '【外国語に関すること】令和6年度の外国語...' (2024-02-15), '【学生生活に関すること・更新】住民票の...' (2024-02-07), '2/22 (木) ~2/25 (日) 入学試験に伴う立...' (2024-02-06), and '【企画総務課】令和5年度退職記念最終講...' (2024-01-30). There are also 'スレッド (更新順)' (Threads) and 'コンテンツ (更新順)' (Contents) sections. The 'コンテンツ' section shows items like '外国語に関すること' (2024-02-13 14:52), '学生生活に関する...' (2024-02-07 16:08), 'その他・イベント' (2024-02-06 10:35), and '授業に関すること' (2024-02-02 13:06).



①学園生活の手びき

●大学からの連絡について

- ◆ 大学からの連絡事項は、前ページのとおり、主に本学HP及び学修管理システム「manaba」で行います。
- ◆ ただし、内容によっては「大学メールアドレス(大学に入学したら学生一人一人に付与され、在籍期間中使用できるもの)」宛に電子メールにて連絡したり、緊急時には電話にて連絡したりすることがあります。その内容は重要なことですので、大学からの連絡にはすぐに応答するよう、強くお願いします。
- ◆ 大学メールアドレス宛のメールを見ない、電話に応答しないことによる不利益はすべて学生個人の責任となります。
- ◆ 電話番号や学生住所等を変更した場合は、ご自身で速やかに「CampusSquare」※にて学生情報の登録・更新を必ず行ってください。
- ◆ 大学に連絡する際は、自分の学生番号と氏名を明記したり、名乗ってください。

※CampusSquare・・・本学で運用をしている履修登録を行ったり、学生の個人情報を登録・管理するシステムです。



①学園生活の手びき

●自動車・自動二輪車等での通学について

・自動車について、本学では「学生入構許可証」の交付を受けなければ、通学することができません。

・学生入構許可申請手続については、本学ホームページにて申請資格等の詳細を確認のうえ、入学後に申請してください。(2026年度前期における入構許可申請期限は4月9日(木)までです。)



本学ホームページ>在学生>学生生活サポート>入構許可申請手続き(自動車での通学等)

・**無許可で入構することや、道路に違法駐車することは学生教職員や近隣住民等に大変迷惑を掛けることとなりますので、絶対にやめてください。**

・警務員が毎日大学構内を巡回し、違反車両には注意警告書をフロントガラスに貼り付けます。
警告を何度も無視する場合は、悪質な場合は学生処分の対象となることもあります。

・自動二輪車等(バイクやスクーター)の入構について必要な手続きはありませんが、駐輪場(5号館前)以外に駐めることはできません。



① 学園生活の手びき

● キャンパスマナーについて

- ・本学は構内敷地内全面禁煙です。
- ・授業中の私語は厳禁です。私語を慎み、快適な授業環境を整えるようにしてください。授業中の私語は、教員だけではなく、真面目に授業を受けている学生にも大変迷惑で失礼な行為であることを認識してください。



● 落とし物・忘れ物について

- ・自分の所持品には学生番号と名前を記入するようにしてください。
- ・落とし物をした場合は、まず、自分で心当たりのあるところを探すこと。
- ・それでも見つからない場合は、学生センター内に落とし物・忘れ物コーナーを設置しているので、保管されているか自分で確認してカウンターに申し出ること。
- ・体育館や図書館、講義室等で盗難事件が発生しています。貴重品は必ず身に付けておくようにしてください。
- ・体育館を利用する際は、体育館に設置している、貸金庫型ロッカーに貴重品を入れて保管してください。ただし、当日限りの使用しか認めておりません。



① 学園生活の手びき

● 懲戒処分について

本学の規則や法令、学生の本分に反する行為をした場合は懲戒処分が行われます。

レポートの盗作や、カンニング、悪質な交通違反についても懲戒処分の対象です。

試験やレポート提出において不正行為を行った場合、停学処分だけでなく、その期に履修した科目の単位は認定されず、ほぼ確実に留年することになります。もし留年することとなれば、タイミングによっては卒業できなくなって就職の内定を辞退することも考えられます。

また、カンニングで捕まるときは、一緒に試験を受けている友人、先輩・後輩にもそれが分かることとなります(カンニングに関する処分の通知は本人及び保護者に送付します)。

本学学生としての誇りを持ち、くれぐれも事件や事故を起こさないよう注意してください。



①学園生活の手びき

●保険について

大学生活を送る上で、インターンシップや留学プログラム、学外で行われる一部の授業については、無保険で参加することができないため、大学では、学生教育研究災害傷害保険(通称:学研災)と学研災付帯賠償責任保険(通称:付帯賠償)への原則、全員の加入を、強く推奨しています。

この保険は、4年間で、昼間の学生であれば4,660円、夜間主学生であれば2,760円の低価格で加入できる保険となっております。

また、上乘せ補償として、学研災付帯学生生活総合保険(通称:付帯学総)があります。基本補償である学研災及び付帯賠償だけでは補償内容が不十分であると思われる方はご加入ください。ただし、金額は高額になりますので、保護者の方と十分に相談してください。

いずれも入学手続書類に同封されている、学研災専用の「払込取扱票」にて手続きが可能です。

	学研災(損害保険)	付帯賠償(賠償責任保険)
保証内容	下記に掲げる活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被る <u>傷害(ケガ)</u> に対して保険金が支払われます。	下記に掲げる活動及びその往復において、 <u>他人にケガを負わせた場合、他人の財物を損壊した場合等</u> により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について保険金が支払われます。
保険適用範囲	1. 正課中(講義、実習、ゼミ活動)、2. 学校行事中 3. キャンパス内にいる間、4. インターンシップ・ボランティア活動、5. 部活・サークル活動中※	1. 正課中(講義、実習、ゼミ活動) 2. 学校行事中 3. インターンシップ・ボランティア活動※
備考	※学校の認めた学内学生団体・サークルの管理下で行う文化・体育活動に限ります ・ <u>「病気」はこの保険の対象ではありません</u>	※大学の学内学生団体としての承認を受けた団体が行う活動に限ります。 <u>また、一般的な部活・サークル活動中は対象外です。</u> ・学研災とセットで加入する必要があります

②学生生活安全マニュアル

●飲酒に関する注意事項

本学では、平成24年に、体育系サークルが、飲酒を伴ったパーティーを行い、20歳未満の学生を含む9名が救急搬送されました。

そのうち、19歳の1年生が急性アルコール中毒により亡くなるという、大変痛ましい飲酒事故が起きました。

令和4年4月から、成人年齢は18歳に引き下げられましたが、飲酒は20歳になるまで法律で禁じられているだけでなく、発達段階にある身体に大きな影響がありますので、絶対にやめてください。

また、日本人の約半数は、生まれつきお酒が飲めない体質です。飲めない人に無理やり飲ませること、20歳未満に飲酒を勧めることは、アルコールハラスメントにあたります。

20歳未満の方は、毅然とした態度で断ってください。



その場の流れで一気に飲みなどをして羽目を外しすぎると、取り返しのつかないことになりかねません。未成年飲酒やアルハラ行為が発覚した場合、大学は懲戒処分等により厳正に対処します。

②学生生活安全マニュアル

●「ドラッグ」について

危険ドラッグをはじめ薬物の乱用が社会問題となっております。

薬物は一度手を出してしまうと、自分の意思でやめることはできません。

軽い気持ちで薬物に近づくと、自分自身はもちろん、家族や友人関係まで破滅してしまいますので、絶対に近づかないでください。

●「ハラスメント」について

ハラスメント行為を受けた、もしくは誰かが受けているのを見たときは、すぐにハラスメント相談室に相談してください。

●「悪徳商法」について

ここ数年、学生を狙った悪徳商法による被害が全国で多発しています。

主な悪徳商法の手口が記載されておりますので、こちらを熟読し、正しい消費者知識を身につけ、様々な悪徳商法から身を守ってください。

②学生生活安全マニュアル

●「闇バイト」について

SNSやインターネット掲示板などで、「短期間」「高収入」という甘い言葉で募集する、犯罪組織の手先（捨て駒）として利用されるアルバイト（犯罪行為）が社会問題となっております。

一般的なバイトとは異なり、秘匿性が高く、やり取りの記録が残りにくいアプリに誘導され、個人情報の入力を要求されます。

「怪しい」「まずい」と思ったら、応募する前に、すぐに周りの信頼できる大人や警察に相談してください。

また、闇バイトに申し込んでしまったら、一人で悩まず、直接的な危害が加えられる前に、すぐに最寄りの警察署又は警視庁総合相談センターに相談してください。

●「ブラックバイト」について

近年、労働基準関係法令に反した環境で働かされる、いわゆる「ブラックバイト」が問題となっています。

労働基準法に反した対応がなされた場合は、ひとりで悩まずに、ハローワークや労働基準監督署、弁護士の無料相談サービス等を利用し、すぐに相談するようにしてください。



②学生生活安全マニュアル

●「インターネット利用マナー」について

近年、インターネットを介したトラブルや犯罪が非常に増えております。

中でも、X(旧Twitter)やInstagram等のSNSで安易に誹謗中傷したり、個人情報を公開してトラブルになるケースが見受けられます。

皆さんも、SNSで自身のプロフィールや個人情報を安易に公開していませんか？

一度情報が流出したら、二度と元に戻せないことを十分理解し、社会的な規範を逸脱していないかよく考えた上で、インターネットを利用してください。



●その他

他にも、事件、事故、学外活動上の注意事項、災害、感染症、食中毒、カルト集団などに関する注意事項が記載されておりますので、熟読の上、各自自覚をもって生活してください。



安否確認システムについて

- ・本学では、地震等の災害が発生した際に在籍している学生の安否を確認するため、安否確認システム(ANPIC+)を導入しています。
- ・安否確認システムは、全ての学生が登録対象となり、ご自身で初期設定(パスワード設定)を行っていただきます。初期設定方法を、入学式の日々の午後に開催する学部新入生オリエンテーションにて説明しますので、必ず登録してください。
- ・入学後、災害等が発生した場合は、安否確認の連絡が大学メールアドレスに、自動メール配信にて通知されますので、必ず自身の安否状況を報告してください。
- ・初期設定完了後であれば、ANPICアプリやLINEにて、通知の受け取り及び安否状況の報告ができますので、アプリ・LINE設定の実施をおすすめします。
- ・安否確認システムのアプリ・LINE設定等については、「OUCガイドブック」に掲載しますので各自で設定してください。
- ・OUCガイドブックに地震対応の初動マニュアルも掲載していますので、災害発生時に対応できるよう、目を通しておいてください。

